

令和5年5月17日

報道機関各位

青森県選挙管理委員会事務局

青森県知事選挙における啓発活動の取組みについて

令和5年6月4日執行の青森県知事選挙における県及び県内各市町村の啓発活動の取組みについて、別添のとおり情報提供いたします。

添付資料

- ・青森県知事選挙啓発推進事業計画
- ・啓発物資デザイン
- ・各市町村における啓発活動予定

※1 啓発物資デザイン等のデータ提供につきましては、下記担当へお問い合わせください。

※2 各市町村の啓発活動予定につきましては、各市町村選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

報道機関用提供資料	
担当課	選挙管理委員会事務局
担当者	選挙グループGM 川田幸司、主事 及川侑紀
電話番号	直通：017-734-9076 内線：5363、5366
事務局長	星 康二郎 内線：2110

## 令和5年6月4日執行 青森県知事選挙啓発推進事業計画

推進事業の種類	媒体等	県	市町村	事業内容
1 テレビコマーシャル	15秒スポットコマーシャル	○		テレビコマーシャル放映により、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 (RAB、ATV、ABAで各20回、5月28日から6月4日までの8日間放映)
2 ラジオスポット	15秒スポットコマーシャル	○		ラジオコマーシャル放送により、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 (RABラジオ、エフエム青森で各20回、6月1日から6月4日までの4日間放送)
3 啓発資材	ポスター	○	○	啓発用ポスターを作製し、市町村役場、デパート、スーパー、公共施設などに掲示する。計2,977枚作製(B2縦:2,117枚、B3横:860枚)
	ポケットティッシュ	○	○	ポケットティッシュを作製し、県や市町村の街頭啓発等で配布する。計88,000個
	懸垂幕		○	懸垂幕を270枚作製し、市町村の庁舎に掲示する。
	横断幕	○		横断幕を1枚作製し、県庁正面入口に掲示する。
	その他啓発資材	○	○	ご当地めいすい君を活用した啓発資材を作成し、街頭啓発等で配布する。
4 新聞広告	新聞	○		東奥日報、デーリー東北、陸奥新報に新聞広告を掲載する。
5 SNSの啓発	特設ホームページ	○		特設ホームページにテレビコマーシャル動画等を掲載するとともに、選挙期日や期日前投票所等について周知する。
	SNSへの動画配信	○		テレビコマーシャル動画をYouTube、Facebook、Instagram内で配信する。
	SNSによる情報発信	○		県選管のTwitter及びFacebookを活用し、選挙期日等を情報発信する。
6 40市町村投票呼びかけ	特設ホームページ・雑誌等	○	○	40市町村によるメッセージボードでの投票呼びかけを特設ホームページ及び雑誌「ふい〜らあ」等に掲載するほか、投票呼びかけポスターを各市町村の期日前投票所等に掲載予定。
7 あおもり子ども選挙	5月27日(土)、5月28日(日)予定	○		子ども向けに23体のめいすい君の人気投票を実施、参加者に缶バッジを配布予定。 ※場所等は未定。
8 バス車内広告	ポスター	○		県内バス会社のバス車内にポスターを掲示する。 (青森市営バス、弘南バス、八戸市営バス、南部バス、下北交通、十和田観光電鉄)
9 鉄道広告	ポスター	○		JRの県内主要駅にポスターを掲示する。 JRの県内主要路線中吊り広告スペースにポスターを掲示する。 青い森鉄道の県内主要駅にポスターを掲示する。 青い森鉄道の県内主要路線中吊り及び窓上広告スペースにポスターを掲示する。
10 その他	選挙公報	○		選挙公報を作製し、空きスペースに啓発広告を入れる。
	パブリシティ	○		テレビ番組で投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。
	庁内放送	○	(○)	庁内放送を利用して投票日等を周知する。
	店内放送	○		デパート、ショッピングセンター等へ依頼し、店内放送により投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。
	県明るい選挙推進協議会会長談話	○		告示日前日(5月17日)に県明推協会会長談話を報道機関に発表する。
	県選挙管理委員会委員長談話	○		投票日前日(6月3日)に県選管委員長談話を報道機関に発表する。
	県の広報媒体	○		広報広聴課の広報媒体を活用し、選挙期日等についての周知を図る。



「決める」  
「決まる」  
リーダーは  
「んだ」  
「んじやない」



令和5年

6/4

青森県知事選挙

(日) 午前7:00～午後8:00

期日前投票

5/19(金)～6/3(土) 午前8:30～午後8:00



※市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。

詳しくはこちら



令和5年6月4日執行予定青森県知事選挙における各市町村の啓発取組(予定)状況

※現活動内容が変更する可能性もありますのでご了承ください。

市町村名	活動内容
青森市	①市HPへの記事掲載 ②市広報(「広報あおもり」)への記事掲載 ③市公式SNS等(メールマガジン、ツイッター、フェイスブック)での情報発信 ④広報車の巡回 ⑤市内公共施設でのポスター・懸垂幕掲示 ⑥市内商業施設等(期日前投票所設置施設を含む)での店内放送
弘前市	①広報車による市内巡回公報 ②市内有線放送及び大型商業施設等の店内放送利用による啓発宣伝 ③市広報誌による啓発宣伝 ④市ホームページによる啓発宣伝 ⑤大型商業施設及び公共施設へ無料の啓発グッズの配置及びポスターの掲示
八戸市	①市の広報紙に選挙に関する情報を掲載(4/20) ②広報車巡回 広報車2台で市内を巡回し、投票を呼びかけ (6/3～6/4) ③横断幕掲示(広報車) 掲示期間:投票日前日、当日(6/3～6/4) ④横断幕掲示(南郷事務所) 掲示期間:告示日から投票日まで(5/18～6/4) ⑤懸垂幕掲示(市庁) 掲示期間:告示日から投票日まで(5/18～6/4) ⑥市内ショッピングセンター等での店内放送による投票呼びかけ ⑦市内スーパーのチラシ広告掲載による投票呼びかけ
黒石市	1. 黒石市明るい選挙ぬりえコンクール :市内10施設(認定子ども園等)から応募のあった128作品を知事選期間中に期日前投票所に展示 展示期間:5月19日(金)～6月4日(日) 場 所:産業会館1階 2. 選挙広報車のアナウンス :投票の呼びかけを行う広報車のアナウンスを黒石高校の生徒に依頼 巡回予定日:5月27日、27日、6月3日、4日
五所川原市	5月28日(日)の11時から11時30分までの30分間、五所川原市明るい選挙推進協議会会員による啓発活動を行う予定です。五所川原地区の会員はエルム宝くじ売り場前、金木地区の会員はスーパーストア正面玄関前の2ヶ所において、買い物客に対してポケットティッシュを配布しながら投票するよう呼びかけます。
十和田市	①公共施設、市内金融機関・商業施設への啓発ポスターの掲示 ②公共施設等での啓発資材の配布による啓発宣伝 ③市広報紙、市ホームページによる啓発宣伝 ④市防災行政無線による投票の呼びかけ(期日前投票期間、選挙日当日) (市防災行政無線に連動して、駒らん情報メール(市の情報メール)に自動配信、駒らん情報メールから連動して、市Twitterに自動配信) ⑤大型商業施設等での街頭啓発
三沢市	三沢市のHP、庁内放送、防災無線、情報メール、市のケーブルテレビでの文字放送、選挙用チラシを用いて啓発活動を行う予定となっております。 なお、期日前投票に来ていただいた方には、県制作のポケットティッシュを配る予定となっております。

令和5年6月4日執行予定青森県知事選挙における各市町村の啓発取組(予定)状況

※現活動内容が変更する可能性もありますのでご了承ください。

市町村名	活動内容
むつ市	①市の公式HPやLINE、Twitter等のSNSを利用し、有権者へ投票を呼びかける。特に、「VOTE(投票)メーター」を用いて、期日前や当日の投票状況等を毎日配信する。 ②市内体育施設(克雪ドーム、むつ市総合アリーナ)やむつ総合病院の電光掲示板、大型ビジョン、デジタルサイネージに投票を呼びかける内容の投影を依頼する。 ③市内商業施設へチラシ(2社)やレシート(1社)に投票を呼びかける内容の掲載を依頼する。 ④市役所庁舎での庁内放送や、市内商業施設(14店舗)での店内放送、体育施設(むつ市ウェルネスパーク、むつ市総合アリーナ)での館内放送により、有権者へ投票の呼びかけを行う。 ⑤地域FMラジオ局(エフエムアジュールむつ)のラジオ放送により、投票の呼びかけを行う。 ⑥市の放送設備(防災行政無線)を利用し、市内全域の有権者へ投票の呼びかけを行う。 ⑦市内全域へ配布する市広報誌に選挙のお知らせを掲載して周知を図る。
つがる市	①5月15日 選挙チラシの毎戸配布 ②5月19日から 市役所窓口でポケットティッシュ配布 ③5月19日から イオンモールつがる柏の店内放送で投票の呼びかけ
平川市	1 広報車による市内巡回広報 (1)5月27日(土) 平賀地域 (2)5月28日(日) 尾上地域及び碓ヶ関地域 2 市内の商業施設前等で啓発資材(ポケットティッシュ)の配布(投票の呼びかけ) (1)5月27日(土) イオンタウン平賀、マックスバリュ平賀店、いとく平賀店 (2)5月28日(日) 四季の蔵もてなしロマン館、スーパー佐藤長尾上店、碓ヶ関温泉会館、ホームマックニコット碓ヶ関店、道の駅いかりがせき 3 広報紙(啓発チラシ)による広報 4 選挙情報のホームページ等への掲載 5 公共施設への啓発ポスター掲示
平内町	広報車により庁内巡回し投票呼びかけ及び防災無線により期日前投票・当日投票呼びかけ
今別町	①懸垂幕の掲出(受領後、庁舎へ掲出) ②ポスターの掲示(受領後、庁舎へ掲示) ③町内放送(期日前投票期間および投票日当日。町内全世帯へ投票日時等の周知および投票の呼びかけを行う)
蓬田村	期日前投票開始日から投票日当日まで、防災無線を利用し村内全域に広報活動を行う。
外ヶ浜町	①チラシ毎戸配布(5/18) ②広報無線(5/30~6/4) ③広報車(6/3)
鱒ヶ沢町	①期日前投票所等でのポケットティッシュ配布 ②防災無線、Lineでの選挙周知 ③町広報紙での選挙周知
深浦町	①役場庁舎等に懸垂幕、ポスターの掲示(受領後直ちに) ②役場庁舎等でポケットティッシュの配布(受領後直ちに) ③防災行政用無線による啓発(期日前投票期間中)
西目屋村	①県制作の庁舎に懸垂幕を掲示 ②県制作のポスターを庁舎、温泉施設へ掲示 ③県制作のポケットティッシュを庁舎内で配布 ④40市町村投票呼びかけ撮影を玄関口で行う(撮影したものを役場玄関に掲示したい)  期間については、選挙期日期間
藤崎町	①懸垂幕による広告 ②ポスターによる広告 ③町の広報誌及びホームページへの掲載 ④町内放送 ⑤広報車による巡回広報

令和5年6月4日執行予定青森県知事選挙における各市町村の啓発取組(予定)状況

※現活動内容が変更する可能性もありますのでご了承ください。

市町村名	活動内容
大鰐町	①スーパーマーケット及びドラッグストアの前で明るい選挙推進協議会の会員と選挙啓発ティッシュの配布 ②町内の保育園及び幼稚園の園児に対し、めいすいくんのぬり絵の作成を依頼し、作品を庁舎内に掲載
田舎館村	①無線放送(5/20, 27, 6/3, 4) ②選挙チラシ配布(5/18) ③広報車巡回(予定)
板柳町	①町内無線放送で投票日等のお知らせ ②町選挙広報の毎戸配布 ③町公式HPにより、投票等に関する情報を掲載 ④金融機関、農協、スーパーに対し選挙啓発用ポスター掲示、チラシ、ポケットティッシュ配布の依頼
鶴田町	①選挙周知チラシの毎戸配布 ②行政無線による広報 ③町HPによる選挙周知
中泊町	①防災無線による投票の呼びかけ ②公共施設への啓発ポスター掲示 ③庁舎へののぼりの掲出
野辺地町	①町内放送による周知(期日前、当日) ②HPによる周知 ③SNSによる周知 ④町広報による周知
七戸町	①懸垂幕の掲示 ②ティッシュの配布 ③防災無線での呼びかけ ④メッセージボードによる投票呼びかけ
六戸町	①庁舎へ懸垂幕の設置(県選管から配布されるものとは別に) ②防災無線、防災アプリを活用 ③町ホームページへの掲載
横浜町	①懸垂幕を役場庁舎に掲示(5月中旬～6月4日) ②ポスターを役場庁舎、トレーニングセンター及び公民館へ掲示(5月中旬～6月4日) ③啓発用ポケットティッシュを役場庁舎で配布(5月19日～6月4日) ④町の防災行政無線で選挙期日の周知(期日前投票期間5回、選挙当日2回の合計7回)
東北町	①防災無線による投票の呼びかけ(5/19～6/4) ②東北町TVによる広報(5/19～6/4) ③町広報誌への掲載 ④町ホームページへの掲載 ⑤町防災メールでの周知(期日前周知5/19, 当日周知6/4) ⑥ポスター等の掲示(5/15～6/4)
六ヶ所村	①啓発物資(ポスター、懸垂幕など)による広報(期日前投票期間及び投票日において役場庁舎等) ②役場庁舎大型電光表示システムによる広報(期日前投票期間及び投票日)
おいらせ町	①町広報紙(5月号)により周知 ②県作製の懸垂幕等を公共施設に掲示し周知 ③イオンモール下田町PRコーナーにて期日前投票を行う旨を掲示し周知(5月12日から)
大間町	①5月20日(土)大間小学校・奥戸小学校運動会において11時頃に保護者等に啓発呼びかけ、ポケットティッシュ配布。 ②6月3日(土)マエダストア大間店・ファミリーマートさとう大間店において11時頃に啓発活動及びポケットティッシュ配布。

令和5年6月4日執行予定青森県知事選挙における各市町村の啓発取組(予定)状況

※現活動内容が変更する可能性もありますのでご了承ください。

市町村名	活動内容
東通村	①啓発物資(ポスター、懸垂幕など)による広報(随時、役場庁舎等) ②村広報紙、HPによる投票日等の周知 ③防災無線による投票の呼びかけ【投票日当日】 ④村IP告知端末による投票日等の周知
風間浦村	①防災行政無線を使用した周知活動 告示日～投票日当日まで ②役場及び公民館等における啓発ポスター、懸垂幕の掲示、チラシ等の配布 ③選挙啓発に関するチラシの毎戸配布 5月10日予定
佐井村	①村広報誌による啓発(5月) ②村情報告知端末による各世帯のタブレット端末で啓発 ③防災無線による啓発
三戸町	①町内全世帯への周知・啓発用チラシの配布(4/25配布済) ②防災無線による周知放送(町内一円・5/19から6/4まで期日前及び選挙当日の投票呼びかけ) ③町広報紙への記事掲載(6月号「県知事選挙の執行について」) ④町ホームページへの掲載 ⑤青森朝日放送「市町村データ放送」への広報記事掲載
五戸町	①東北メディカル学院生徒(4年制大学)の立会人起用 ②各町有施設窓口における選挙期間中のポケットティッシュ設置 ③町内スーパー2ヶ所におけるポケットティッシュ配布または入口設置(5/27・28頃) ④役場本庁舎、常設期日前投票所入口における懸垂幕の掲示
田子町	①チラシの配布 ②データ放送 ③ホームページ周知
南部町	①期日前投票所 投票立会人(学生)の募集 若い世代の方々に政治や選挙に関心を持っていただき、選挙をもっと身近なものに感じていただくため、町内在住の学生をターゲットに期日前投票所投票立会人を募集する。 ②町内での啓発用ポケットティッシュの配布 告示後の期日前投票期間中に、町の Mascot キャラクター『なべまる』が、町内のスーパーなど、人の集まる施設数か所の店頭において、県選挙管理委員会から送付されたポケットティッシュを配布する。(懸垂幕を掲げる。)
階上町	①広報はしかみ令和5年5月号(5月10日発行)への掲載 ②町ホームページへの掲載 ③SNS (facebook、twitter、instagram) への投稿 ④18歳登録者(R05県議選挙時登録、R05.06定時登録)へのポストカード送付 ⑤防災無線放送(町内全域に複数回) ⑥広報車巡回(町内全域に複数回) ⑦懸垂幕(県製作)を役場庁舎等へ掲示 ⑧啓発ポスター(県製作)を町内事業所等へ掲示 ⑨ポケットティッシュ(県製作)を各期日前投票所へ設置
新郷村	①期日前期間中、防災無線による周知放送 ②周知、啓発チラシの毎戸配布